

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内の目が届く場所に掲示されており、常に見ては心に刻み、実践につなげようと努力している。	「愛」、「信頼」、「奉仕」、「希望」を法人の理念、ホームの理念としている。「運営方針」や「基本理念」は職員のネームプレート裏に印刷されており何時でも個々に振り返りが出来るようになっている。また、事務所と各ユニットにも掲示されており来訪者にも理解を頂いている。職員全員で年度ごとの「目標」を4項目掲げ、実践に取り組んでいる。理念にそぐわない言動や対応が見受けられた時にはその都度管理者が声掛けし助言をしている。	理念や運営方針をホームのケアの基本と捉え、職員全員で更に理解を深める手段を再考されることが求められる。契約時などに、利用者家族にもホームの取り組みに理解いただくために理念を説明されることが望まれる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	朗読、楽器演奏など地域の方の来訪により交流している。しかしまだまだ深い交流はできていない。	法人として自治会に加入し、地区の回覧等により情報を得ている。法人内の保育園の園児が七夕に来訪し利用者と交流したり、市内のNPO法人が音楽レクリエーションの指導などに訪れ利用者も楽しんでいる。夏の祇園祭には子供神輿の来訪があり、地域の神輿担ぎに法人職員が参加するなど、地域との交流を大切にしている。隣接の病院祭には地域の方の来訪も多く盛大に行われ、利用者も手作りの作品等を販売し地域の人々と楽しく関わっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域貢献につながる取り組みはまだ課題が残る。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	話し合いの中で助言を受け活かしている事もある。サービス向上の参考にしている。	利用者、家族代表、自治会会長、地域包括支援センター職員、市介護課職員、ホーム関係者参加の下、2ヶ月に1回開催している。また、実習生も参加したこともあり学生からの意見を聞けるいい機会となった。利用者の日頃の様子が分かるよう写真入りの資料を作成し活動報告などを行っている。会議で頂いた意見やアドバイスはホームの運営やケアに活かしている。	運営推進会議は利用者へのサービスの向上を目指し、地域の一員として生活が出来るよう意見を交換する場としているため、利用者や家族も固定せず順次参加を促し、多様な意見を聞く機会とされることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	関係市町村担当者と、日頃から判断に迷う事等確認をさせていただき協力関係維持に努めている。(事務サイド)	市の介護課とは利用希望者の情報交換などを行っている。また、研修会の情報をいただき職員が参加している。介護認定の更新調査に立ち会う家族もあり日頃の様子など市の調査員に情報提供している。介護相談員2名が3ヶ月に1回来訪し、利用者の話を聞いていただきホームにも伝えていただいている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしていないが玄関の施設は安全面を考え締めている。	法人で年2回、身体拘束についての研修を開き、うち1回は職員に参加を義務付けており、身体拘束の排除に取り組んでいる。転倒防止を職員がより早く察知するために家族の同意を得てセンサーマットを利用する方もいるが、常に検討し、拘束をしないケアに取り組んでいる。	

認知症対応型共同生活介護施設アルテミス・東ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待はないが、ことば遣いには注意するよう日々の申し送り時等指導啓蒙をしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会もあり、把握している。しかし職員によって認識差があるのは否めない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は管理者が行っている。しかし、契約書の内容については各職員も一読し確認を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見・苦情はスタッフに伝え、速やかに改善に努めている。また運営推進会議での意見を積極的に取り入れている。また、苦情を気軽に伝えるよう雰囲気づくりを良くしたり、契約書欄に苦情先を明記している。	意見や要望を伝えることが出来る方もいるが、困難な方には選べるよう声掛けしている。希望により毎週1回リハビリ治療を兼ね外泊され、自宅で野菜作りをされてくる方もいる。遠方の家族も月に1回は来訪しており、家族の面会時には声掛けし日頃の様子を伝え希望や意見を聞いている。夏祭りは家族会も兼ねて昼食会とし交流もしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度ユニット会議を設け、ケア統一のため意見交換を行っている。何かあれば管理者及びスタッフ間で協議する。	毎月ユニット会議を開き意見交換している。会議の前に少人数で申し送りノートなどにより会議の議題を決めている。年度末には施設長と個人面談を行い意見や要望、異動などの希望も伝えることが出来ている。法人の医師によるストレスチェックも取り入れられ、助言、指導等、カウンセリングを受けることもできる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤怠管理システムの導入により勤務時間の把握や、評価システムにより適切な処遇を給与に反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得や研修受講の機会確保に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	このところ、外部研修に行く機会が少なく、他事業所との交流、意見交換の場が少なくなっている。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス計画を作成する時、要望を聞き取るも、日々訴えは変化するため、都度スタッフで話し合い、家族とも連絡をとりあい、本人との関係づくりに努めている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会に来られた時、こちらから話しかけ、話易い人間関係を築けるよう努めている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	「その時」必要とされている支援を最優先に行っているが、場合によっては他のサービスを紹介させていただいたりもしている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活している家族と思い、より多く会話をし耳を傾け、寄り添うように心掛けている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や電話の際、様子をお伝えするようにしている。その方の性格、以前の生活の様子をお聞きし、その方にあった生活を送っていただくようにしている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なかなかこちらから能動的に働きかけはできていない。	友人や自宅近所の方の来訪があり、利用者と居室でゆっくり過ごせるようお茶をお出ししている。携帯電話で家族に毎日連絡する方もいる。馴染みの理髪店を継続して利用している方や正月に外泊される方など、馴染みの関係を大切に支援している。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	部屋に閉じこもっている方には、リビングでテレビを観ませんか等誘うが、無理強いはしないようにしている。利用者が不快な思いをし合わぬよう心身の状態、感情の変化に注意し、観察している。	

認知症対応型共同生活介護施設アルテミス・東ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族からご相談があった場合や、他事業所からの問い合わせがあった場合等、相談には対応する準備はできている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	できるだけ本人の希望に沿うようには思うが、こちらのやり方でやってしまうことが多々ある。	利用契約時に生活歴などを家族から聞いているが、情報は少ないという。利用者と接している時の何気ない会話の中で利用者自身から昔の様子を聞くこともあり、記録に残し、職員間で情報を共有しケアに活かしている。また、常に希望を聞くことを基本に選ぶことが出来るよう場面づくりをしている。編み物の経験や絵を描くなどの趣味が活かせるように職員間で検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	会話の中から本人にお聞きしたり、ご家族からお聞きし、把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	変化があればケース記録に書きとめ、他のスタッフに必ず申し送りしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングは担当スタッフが行い、介護計画は管理者が行っている。	職員は利用者1~2名を担当している。毎月モニタリングを行い、基本的には3ヶ月に1回ユニット会議で意見を出し合い見直しをしている。また、計画の見直しの際には家族にも意見を聞いている。状態に変化が生じたときには随時見直しを行いケアに反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々のケース記録を用いて様子を書きとめ、身体面や介護面での統一事項は、申し送りノートを共有し、計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	緊急時の対応、受診など家族の状況に応じて柔軟に対応している。		

認知症対応型共同生活介護施設アルテミス・東ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を行い、自治会長、地域包括支援センター・利用者家族代表に参加していただき、意見を頂き協力関係を築いている。また地域の行事(去年は七夕まつりを見学)に出かける等、豊かな暮らしを支援できるよう活動している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時かかりつけ医の確認を行い、協力医の受診、あるいは協力医療機関以外であっても受診援助を含めご家族と密な連絡、相談のうえ行っている。	利用契約時、隣接されている法人の病院が協力医であり受診はホームで支援していることを説明し、主治医を変更する方もいる。利用前からの主治医を継続されている方もおり希望に沿った医療が受けられるように支援している。職員には2名の看護師有資格者がおり健康状態には常に心配りがされている。法人内の訪問看護ステーションからも週1回の来訪があり、緊急時には24時間オンコール体制もあり医療と連携できるようになっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の体調変化や様子を日々の介護で、気づくよう行っている。また施設内の看護師にすぐ連絡をし、指示を仰ぎ適切な医療につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	協力医療機関への入院は、頻繁に状況確認を担当部署と行うとともに、他病院であってもご家族、担当看護師さんと連絡をとりいながら常に状況把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた対応指針はあるが、現在まだそのような事例がない。しかし法人内での看取り例の報告を聞いたり、発表を聞きその時に備えるような体制づくりを始める必要があると認識している。現在マニュアルを整備中である。	利用契約時に「重度化・終末期ケア対応指針」により説明し、「看取り介護の同意書」(看取り介護の指針)に同意を頂いている。看取り介護の指針には医療行為を踏まえた様々な支援の方法が具体的に記されており、利用者と家族、主治医、協力医、ホーム関係者と話し合い再度希望お聞きし、希望に沿えるよう支援している。また、終末期ケア対応指針には「職員の教育・研修」の項目が明記されており、利用者の高齢化に備え終末期ケアの充実に取り組んでいる。法人のマニュアルを基本にホーム用のものも作成している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの使い方の講習会が法人内で行われた。使用法のマニュアルもある。また運営会議でもAEDの使い方を議案にのせ発表するなどしている。ただし実際に発生した場合うまく対応できるか不安な点もある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を法人で実施し、一緒に訓練を行っている。	年2回母体の病院と合同で避難訓練を行っており、消防器機の業者による消火訓練も行われている。消火器、自動火災報知器、スプリンクラーなどが完備されている。以前、近くの川の氾濫があったということから「上田市災害メール」は注意し確認している。災害用の備蓄品は母体の病院に用意されている。	

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	知り得た個人情報、守秘義務を遵守し、個人を尊重した言動を心掛けて対応している。	法人では「法令遵守」や「プライバシー保護について」、年間研修計画に組み込んでおり職員は必ず参加するようにしている。利用者の声掛けも苗字に「さん」をつけ敬意を込めてお呼びしており、同じ苗字の場合は名前で声掛けすることもある。男性職員もいるため入浴や排泄介助については出来る限り同性介助、或は希望をお聞きし支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望に沿うよう心掛けているが、時にはこちらの都合を押し付けてしまっている時もある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個別性のある支援を行うように心掛けてはいるが、1日の流れをこちらで作ってしまうときもある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髭剃り、整髪など身だしなみは毎日行えるよう支援している。洋服選びは本人に聞くことなく決定してしまう職員もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備・片づけはなかなか一緒にできていないが、机拭きはしていただくようにしている。同じテーブルを囲んで会話し、雰囲気づくりに心掛けている。	法人の栄養士が行事や季節を大切に献立を作成しているので材料も届くが、調理方法などをアレンジし利用者に合わせている。誕生日には3時のおやつにケーキを食べお祝いをしている。利用者の力量に合わせ食事の下ごしらえ、食器のすすぎ洗いや食器拭きなどを一緒に行っている。毎週外泊される方が自宅で野菜づくりもされ、収穫した野菜を頂くなど、色々な食材から季節を感じている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量をその都度記録に残している。その方に合った食事形態を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は必ず歯磨きを促している。その方にあった仕方でも支援している。		

認知症対応型共同生活介護施設アルテミス・東ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その方の尿量に応じて、日中・夜間のパットの種類を使い分けている。人により、時間でトイレ誘導をしている。	約半数の方が布パンツで自立されているが、リハビリパンツとパットを安心のために使用している方もいる。出来る限りトイレで排泄することを大切に、様子を見ながらさりげなく声掛けしトイレ誘導を行っている。ポータブルトイレは状態に合わせて利用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表を記入。便の形態、量を記録に残している。牛乳・ヨーグルトを提供。腹部マッサージを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日はほぼこちらで決定。時間はその方の状態、状況に応じて対応。その方に合った入浴形態(入浴用車イス)で入浴支援。	基本的に週2回の入浴としている。利用者の状態により男性職員の介助であれば一人でも女性職員であれば二人介助で行う場合もあり、利用者によっては職員体制に合わせて入浴して頂くこともある。浴槽は介助しやすいように左右に動かせるようになっている。隣接のデイケアに通っている方はホームに帰り次第入浴していただくなど、一人ひとりに沿った支援をしている。菖蒲湯などで季節を感じていただいたり入浴剤で変化を出すなど、楽しんでいただけるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の方のペースで休息をとっていただいている。身体を動かし、生活リズムを整え、心地よい眠りに繋がるよう心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬防止のためダブルチェック、本人に確認し手渡し、服用するまで見届ける。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力が発揮してもらえるよう、利用者の方にあつた手伝いをしていただくようにしている。楽しめるレクリエーションを提供できるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	法人内の敷地内散歩は積極的に行なっているが、催しとしての外出は今年度多くは実施できなかった。	病院や障がい者サービスの施設があるため敷地は広く、天気や体調に配慮しながら散歩を楽しんでいる。また、2ユニットがウッドデッキでも繋がっており日光浴が出来る。季節に応じてバラ園や上田の夏祭り「上田わっしょい」の見学など、外出計画を立て楽しんでいる。	

認知症対応型共同生活介護施設アルテミス・東ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を所持し使うことはできていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望があれば取次ぎを行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	過ごしやすい温度は常に保っている。感染予防の為に加湿器、消臭器を設置し環境を整えるよう配慮している。	ホームの玄関ポーチも広々としており、そこから各ユニットの玄関に分かれている。「光と風が通る空間」を意識した建物であるため、ユニット毎のリビングから居室への廊下には白い玉砂利が敷き詰められた中庭がありガラス張りで陽がサンサンと差し込みユニット全体が明るく利用者も食事の後日向ぼっこをされており、お気に入りの場所だと伺った。床下にはエアコンが何台も設置され床暖房の柔らかい暖かさが感じられた。トイレは廊下の突き当りの一步入った設計となっており、さりげなく利用で来るよう配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ダイニングテーブルの位置、席の位置に配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	人によりテレビ・家族の写真を飾ったりし、居心地良い居室になるよう心掛けている。	居室には大きな窓があり、中の仕切りとして障子が設けられ、ベットであっても和室の雰囲気を感じられる。居室にはベット、筆筒、テーブル、椅子が用意されており、安心して利用することが出来る。連れ合いを見送られて間もなくで遺影や位牌、分骨を大切にされている方もいる。電子ピアノが持ち込まれ友達からの葉書や写真などを飾られてい居室もあり、思い思いに居心地よく過ごせるように工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全、安心に生活できるよう環境づくりしている。		